

株 主 各 位

兵庫県尼崎市竹谷町2丁目183番地
株 式 会 社 M o n o t a R O
代表執行役社長 鈴 木 雅 哉

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年3月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotote.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年3月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 兵庫県尼崎市道意町7丁目1番3号
尼崎リサーチインキュベーションセンター
（エーリック）1階
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第15期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | | |
| 第2号議案 取締役7名選任の件 | | |
| 4. 招集にあたっての決定事項 | | 次頁以降に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.monotarotaro.com>）に掲載させていただきます。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年3月25日（水曜日）の午後6時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になります。これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

◎システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安進行による原材料価格等の上昇懸念が残るものの、消費税増税後の反動減の影響が収束しつつあり、経済政策及び金融政策の効果が下支えするなか、緩やかな景気持ち直しの方向で推移いたしました。

当社が販売する工場用間接資材の主要顧客である中小製造業につきましても、景気回復の効果が波及しつつあり、当連結会計年度全体としては、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

このような環境下、当社は、検索エンジンへのインターネット広告（リスティング広告）の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化（SEO）の取組みを主軸として顧客獲得活動を積極的に展開いたしました。またその他にも、ファクシミリ、eメールや郵送チラシによるダイレクトメール、日替わりでの特価販売、カタログの発刊・送付等によるプロモーション活動を展開いたしました。カタログに関しましては、当社プライベートブランド商品の中から約1万点を掲載した「経費節減カタログ vol.1.3」を2月半ばに発刊し、9月末には、5月より新カテゴリとして追加しました「農業用品・園芸用品」と「厨房用品・キッチン用品」を含む全16分冊から成り、掲載商品点数約37万点、総頁数約8,300頁、発行部数約210万部に及ぶ「間接資材総合カタログ RED BOOK vol.1.10」を発刊いたしました。更に、3月24日から4月6日にかけて近畿広域圏、中京広域圏、長野県域及び静岡県域の4区域で、8月25日から9月7日にかけては関東広域圏、近畿広域圏、中京広域圏、長野県域及び静岡県域の5区域で、テレビCMを放映して認知度の向上に努めました。加えて、購入頻度の高い消耗品を中心に、顧客により手間なく購入していただけるよう、3月半ばから11商品で定期注文サービスを開始し、7月末には対象商品を47商品に拡大いたしました。

一方、当社の成長に対応して1日当たりの最大出荷個数を増やすと共に在庫保有能力を増強すべく、延床面積約13,000坪から成る「尼崎ディストリビューションセンター」の本格稼働を7月より開始し、当連結会計年度末時点において取扱商品として約800万点、当日出荷を可能とする在庫商品点数として約20万点を取り揃えました。

また当社の豊富な取扱商品の中から、より多くの顧客に、必要な商品をより簡単に見つけて注文いただけるよう、ウェブ上での様々なテストを継続して実施し、9月には約5万点のバイク部品の検索を容易にする「バイク部品検索サービス」の提供を開始するなど、利便性の向上にも注力いたしました。

これらの施策を実施したことにより、当連結会計年度中に283,081口座の新規顧客を獲得することができ、当連結会計年度末現在の登録会員数は、1,405,372口座（注）となりました。

また当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd. は、リスティング広告の投稿を中心に積極的な顧客獲得活動を推進し、顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は44,937百万円（前期比30.0%増）、営業利益は4,323百万円（前期比11.3%増）、経常利益は4,351百万円（前期比11.6%増）、当期純利益は2,544百万円（前期比11.1%増）となりました。

（注）口座数は単体の数値であります。

## **(2) 設備投資の状況**

顧客数や注文件数の増加及び技術革新への対応を目的とした基幹システム及びホームページユーザビリティの改良等のソフトウェア、尼崎ディストリビューションセンターの能力拡充を中心に1,290百万円の設備投資を行いました。

なお、所要資金は、全額自己資金を充当いたしました。

## **(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第12期<br>(平成23年12月期) | 第13期<br>(平成24年12月期) | 第14期<br>(平成25年12月期) | 第15期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年12月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 22,239,091          | 28,742,465          | 34,556,799          | 44,937,786                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 1,148,839           | 1,689,192           | 2,289,407           | 2,544,130                        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 38.76               | 56.40               | 37.71               | 41.59                            |
| 総 資 産 (千円)     | 9,047,122           | 11,265,734          | 14,505,541          | 17,868,714                       |
| 純 資 産 (千円)     | 4,255,870           | 5,588,827           | 7,355,805           | 9,216,023                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 140.11              | 181.97              | 119.53              | 148.98                           |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 第12期において、平成23年8月16日付で株式分割（1株を2株に分割）を行っており、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。  
3. 第14期において、平成25年4月23日付で株式分割（1株を2株に分割）を行っており、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。  
4. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第12期<br>(平成23年12月期) | 第13期<br>(平成24年12月期) | 第14期<br>(平成25年12月期) | 第15期<br>(当事業年度)<br>(平成26年12月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 22,220,471          | 28,639,093          | 34,484,559          | 44,057,501                     |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 1,153,177           | 1,683,259           | 2,492,297           | 2,843,669                      |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 38.91               | 56.21               | 41.05               | 46.49                          |
| 総 資 産 (千円)     | 8,999,684           | 11,172,395          | 14,643,223          | 18,128,659                     |
| 純 資 産 (千円)     | 4,232,041           | 5,556,099           | 7,530,141           | 9,645,446                      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 140.26              | 181.92              | 122.39              | 155.97                         |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 第12期において、平成23年8月16日付で株式分割（1株を2株に分割）を行っており、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。  
3. 第14期において、平成25年4月23日付で株式分割（1株を2株に分割）を行っており、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。  
4. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社はW.W.Grainger, Inc.であり、同社は100%子会社であるGrainger International, Inc.及びGrainger Japan, Inc.を通じて当社の株式を31,264,000株（総株主の議決権の数に対する所有割合50.93%）を間接的に保有しております。なお、当社は、商品の一部をW.W.Grainger, Inc.より仕入れております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金      | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------|------------|---------|---------------|
| NAVIMRO Co., Ltd. | 8,000百万ウォン | 100.0%  | 工場用間接資材の販売    |

（注）NAVIMRO Co., Ltd.は平成26年3月に当社を引受先とする4,000百万ウォンの増資を行い、同社の資本金は8,000百万ウォンとなりました。

## (6) 対処すべき課題

景気は一定の回復傾向を示しているものの当社グループの中心となる顧客群である中小製造業にとっては厳しい環境が続いています。この環境下で力強い成長を続けるために下記の施策をとっております。

### ① 新規顧客の獲得

当社グループにとって新規顧客の獲得は引き続き最も大きな成長の源泉となります。検索エンジンへのインターネット広告（リスティング広告）の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化（SEO）の取組みを主軸とし、当社グループ事業の成長に伴い蓄積させた知見を礎に、今後も顧客獲得活動を積極的に展開いたします。またテレビやラジオなどのマス媒体、ダイレクトメールなどマルチチャネルからの顧客誘導を図り、新規顧客の獲得拡大を目指します。

### ② 顧客需要充足と利益率の双方を意識した商品マネジメント

当社グループにおける顧客基盤の拡大に伴い、顧客需要のある商品も多様化します。多様化する顧客需要を的確に捉え、一般的にはロングテールといわれる購買頻度の少ない商品も含め、取扱商品の拡大を推進すると共に、新規カテゴリへの拡張、更なる顧客基盤の拡大へと繋げてまいります。

また当社グループ事業の成長に伴う取扱数量増をプライベートブランドの積極採用へと繋げ、顧客に対し、低価格かつ安定的品質の商品を提供すると共に、当社グループの利益率改善に努めてまいります。

③ より精度の高いデータベースマーケティングと商品検索性の提供

当社グループ事業の成長に伴いデータマイニングに関する知見を蓄積させ、それを活用することにより、顧客の購買ニーズに合致し、効果の高いプロモーション活動を展開してまいります。また進歩が著しいインターネット分野における先端技術を吸収し、各々の顧客が必要な商品を簡単に見つけ注文できるように、当社グループにおけるウェブサイトの商品検索性・利便性を継続的に高めてまいります。

④ 成長の基盤となる物流インフラの強化

当日出荷により、注文された商品を顧客に早く届けることは、当社の重要な強みの一つであります。従って、当社グループが成長しつつも、顧客への迅速な商品提供を安定的に行うには、物流センターにおける出荷能力の向上、在庫商品の拡充が不可欠であります。当社グループは、平成26年7月に「尼崎ディストリビューションセンター」の本格稼働を開始しており、更に今後の成長を見据えた能力拡充に努めてまいります。

⑤ 海外事業の推進

当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd. は、平成25年4月から本格的に営業を開始して以来、積極的な顧客獲得活動を推進し、順調に顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めております。今後も事業の成長を目指しつつ、早期の黒字化に向けた施策を推進してまいります。

(7) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

インターネットを主たる手段とする工場用間接資材の販売

(8) 主要な営業所（平成26年12月31日現在）

① 当 社

本 社 兵庫県尼崎市竹谷町2丁目183番地  
尼崎ディストリビューションセンター 兵庫県尼崎市西向島町75番地の1  
多賀城ディストリビューションセンター 宮城県多賀城市栄2丁目1番1号

② 子会社

NAVIMRO Co., Ltd. 韓国ソウル特別市

- (注) 1. 当社は平成26年1月1日付をもって、本社を兵庫県尼崎市竹谷町2丁目183番地に  
移転いたしました。  
2. 当社は尼崎ディストリビューションセンターの本格稼働を平成26年7月1日より  
開始しております。

(9) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 802名    | 183名増       | 35.3歳   | 4.4年        |

- (注) 1. 上記の使用人数には、パート・アルバイト等臨時社員560名を含んでおります。  
2. 平均年齢及び平均勤続年数には、パート・アルバイト等臨時社員は含んでおりません。  
3. 使用人数が前連結会計年度末に比べ183名増加しましたのは、業容拡大によるもので  
す。  
4. 上記のほか、派遣社員184名が従事しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 761名    | 165名増     | 35.7歳   | 4.9年        |

- (注) 1. 上記の使用人数には、パート・アルバイト等臨時社員554名を含んでおります。  
2. 平均年齢及び平均勤続年数には、パート・アルバイト等臨時社員は含んでおりません。  
3. 使用人数が前事業年度末に比べ165名増加しましたのは、業容拡大によるものです。  
4. 上記のほか、派遣社員146名が従事しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 500,000千円   |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 500,000千円   |
| 株式会社みなと銀行     | 300,000千円   |
| ニッセイ・リース株式会社  | 179,564千円   |
| 合 計           | 1,479,564千円 |

## 2. 株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 84,480,000株

(2) 発行済株式の総数 61,926,000株

(注) ストック・オプションの権利行使により、発行済株式の総数は467,600株増加しております。

(3) 株主数 8,753名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                 | 所 有 株 式 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| Grainger International, Inc.                                          | 28,224,000株 | 45.98%  |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト<br>カンパニー                                      | 3,357,523株  | 5.47%   |
| Grainger Japan, Inc.                                                  | 3,040,000株  | 4.95%   |
| シティバンク エヌエー ニューヨーク アズ<br>デポジタリー バンク フォー デポジタリー<br>シェアホルダーズ            | 1,486,315株  | 2.42%   |
| ジェービーエムシー オープンハイマー ジャ<br>スデック レンディング アカウント                            | 1,286,100株  | 2.10%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                           | 1,283,900株  | 2.09%   |
| エムエスアイピー クライアント セキュリテ<br>ィーズ                                          | 1,281,900株  | 2.09%   |
| チェース マンハッタン バンク ジーティー<br>エス クライアント アカウント エスクロウ                        | 1,262,783株  | 2.06%   |
| ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエ<br>フシー) サブ アカウント ノン トリーティ<br>ー                 | 1,147,900株  | 1.87%   |
| ビーエヌワイ ジーシーエム クライアント<br>アカウント ジェービーアールディー エーシ<br>ー アイエスジー (エフイー エーシー) | 1,131,944株  | 1.84%   |

(注) 持株比率は自己株式（538,926株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年12月31日現在）

|                             |              | 第3回新株予約権                            | 第5回新株予約権                          |
|-----------------------------|--------------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 発行決議日                       |              | 平成21年1月16日                          | 平成22年5月18日                        |
| 新株予約権の数                     |              | 235個                                | 239個                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |              | 普通株式 376,000株<br>(新株予約権1個につき1,600株) | 普通株式 191,200株<br>(新株予約権1個につき800株) |
| 新株予約権の払込金額                  |              | 無償                                  | 無償                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |              | 新株予約権1個当たり238,400円<br>(1株当たり149円)   | 新株予約権1個当たり164,800円<br>(1株当たり206円) |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 |              | 1株当たり120円                           | 1株当たり153円                         |
| 権利行使期間                      |              | 平成23年2月1日から<br>平成30年12月31日まで        | 平成24年6月1日から<br>平成32年4月30日まで       |
| 行使の条件                       |              | (注)                                 | (注)                               |
| 役員の<br>保有状況                 | 取締役及び<br>執行役 | 新株予約権の数 51個                         | 新株予約権の数 115個                      |
|                             |              | 目的となる株式数 81,600株                    | 目的となる株式数 92,000株                  |
|                             |              | 保有者数 2名                             | 保有者数 2名                           |

|                             |              | 第 6 回新株予約権                                  | 第 7 回新株予約権                                   |
|-----------------------------|--------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 発行決議日                       |              | 平成23年 3 月24日                                | 平成24年 1 月27日                                 |
| 新株予約権の数                     |              | 185個                                        | 229個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |              | 普通株式 74,000株<br>(新株予約権 1 個につき400株)          | 普通株式 45,800株<br>(新株予約権 1 個につき200株)           |
| 新株予約権の払込金額                  |              | 無償                                          | 無償                                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |              | 新株予約権 1 個当たり 400円<br>( 1 株当たり 1 円)          | 新株予約権 1 個当たり 200円<br>( 1 株当たり 1 円)           |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 |              | 1 株当たり 105円                                 | 1 株当たり 217円                                  |
| 権利行使期間                      |              | 平成25年 4 月 1 日から<br>平成33年 2 月末日まで            | 平成26年 2 月 1 日から<br>平成33年12月31日まで             |
| 行使の条件                       |              | (注)                                         | (注)                                          |
| 役員の<br>保有状況                 | 取締役及び<br>執行役 | 新株予約権の数 62個<br>目的となる株式数 24,800株<br>保有者数 2 名 | 新株予約権の数 113個<br>目的となる株式数 22,600株<br>保有者数 2 名 |

|                             |              | 第 8 回新株予約権                         | 第 9 回新株予約権                         |
|-----------------------------|--------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 発行決議日                       |              | 平成24年 4 月27 日                      | 平成25年 6 月21 日                      |
| 新株予約権の数                     |              | 19個                                | 76個                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |              | 普通株式 3,800株<br>(新株予約権 1 個につき200株)  | 普通株式 7,600株<br>(新株予約権 1 個につき100株)  |
| 新株予約権の払込金額                  |              | 無償                                 | 無償                                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |              | 新株予約権 1 個当たり 200円<br>( 1 株当たり 1 円) | 新株予約権 1 個当たり 100円<br>( 1 株当たり 1 円) |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 |              | 1 株当たり 305円                        | 1 株当たり 1,347円                      |
| 権利行使期間                      |              | 平成26年 5 月 1 日から<br>平成34年 3 月31日まで  | 平成27年 7 月 1 日から<br>平成35年 5 月31日まで  |
| 行使の条件                       |              | (注)                                | (注)                                |
| 役員の<br>保有状況                 | 取締役及び<br>執行役 | 新株予約権の数 19個                        | 新株予約権の数 30個                        |
|                             |              | 目的となる株式数 3,800株                    | 目的となる株式数 3,000株                    |
|                             |              | 保有者数 1 名                           | 保有者数 2 名                           |

|                             |              |                                   |        |
|-----------------------------|--------------|-----------------------------------|--------|
|                             |              | 第10回新株予約権                         |        |
| 発行決議日                       |              | 平成26年 7 月29日                      |        |
| 新株予約権の数                     |              | 69個                               |        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |              | 普通株式 6,900株<br>(新株予約権 1 個につき100株) |        |
| 新株予約権の払込金額                  |              | 無償                                |        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |              | 新株予約権 1 個当たり 100円<br>(1 株当たり 1 円) |        |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 |              | 1 株当たり 1,408円                     |        |
| 権利行使期間                      |              | 平成29年 8 月15日から<br>平成36年 6 月30日まで  |        |
| 行使の条件                       |              | (注)                               |        |
| 役員の<br>保有状況                 | 取締役及び<br>執行役 | 新株予約権の数                           | 69個    |
|                             |              | 目的となる株式数                          | 6,900株 |
|                             |              | 保有者数                              | 5 名    |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
2. 新株予約権発行時において当社の執行役であった者は、新株予約権行使時においても当社の執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
3. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。  
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象執行役との間で締結する「株式会社MonotaR0新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要事項

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

|                             |       | 第2回新株予約権                                    |
|-----------------------------|-------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                       |       | 平成18年9月8日                                   |
| 新株予約権の数                     |       | 564個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |       | 普通株式 902,400株<br>(新株予約権1個につき1,600株)         |
| 新株予約権の払込金額                  |       | 無償                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |       | 新株予約権1個当たり340,800円<br>(1株当たり 213円)          |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 |       | 1株当たり 107円                                  |
| 権利行使期間                      |       | 平成20年10月1日から<br>平成28年8月31日まで                |
| 行使の条件                       |       | (注)                                         |
| 使用人等の保有状況                   | 当社使用人 | 新株予約権の数 92個<br>目的となる株式数 147,200株<br>保有者数 9名 |

#### (注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
2. 新株予約権発行時において当社の執行役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
3. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。  
その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と対象執行役及び従業員との間で締結する「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び執行役の状況（平成26年12月31日現在）

| 氏 名                                             | 会社における地位<br>及 び 担 当                   | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                        |
|-------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 瀬 戸 欣 哉                                         | 取 締 役 会 長<br>報 酬 委 員                  | W. W. Grainger, Inc.<br>シニア・バイス・プレジデント<br>Razor Occam, Ltd.<br>チーフ・エグゼクティブ・オフィサー (CEO) |
| 鈴 木 雅 哉                                         | 取締役代表執行役社長                            |                                                                                        |
| 宮 島 正 敬                                         | 取 締 役 員<br>指 名 委 員<br>報 酬 委 員 会 委 員 長 | 楽天株式会社<br>ポイントパートナー事業シニア・アドバイザー                                                        |
| 山 形 康 郎                                         | 取 締 役 員<br>報 酬 委 員<br>監 査 委 員 会 委 員 長 | 弁護士法人関西法律特許事務所<br>社員弁護士                                                                |
| 喜 多 村 晴 雄                                       | 取 締 役 員<br>指 名 委 員<br>監 査 委 員         | 喜多村公認会計士事務所 所長<br>公認会計士<br>セルウィンコンサルティング株式会社<br>代表取締役                                  |
| 岸 田 雅 裕                                         | 取 締 役 員<br>監 査 委 員                    | A. T. カーニー株式会社 代表取締役                                                                   |
| David L. Rawlinson II<br>(デヴィッド・エル・ローリンソン・セカンド) | 取 締 役 員<br>指 名 委 員 会 委 員 長            | W. W. Grainger, Inc.<br>バイス・プレジデント 次席ジェネラル・カウンセル<br>兼 コーポレート・セクレタリー                    |
| 柴 垣 香 平                                         | 執 行 役 員<br>カスタマーサポート部門長               |                                                                                        |
| 吉 野 宏 樹                                         | 執 行 役 員<br>物 流 部 門 長                  |                                                                                        |
| 甲 田 哲 也                                         | 執 行 役 員<br>管 理 部 門 長                  |                                                                                        |
| 安 井 卓                                           | 執 行 役 員<br>I T 部 門 長                  |                                                                                        |

(注) 1. 取締役宮島正敬、山形康郎、喜多村晴雄、岸田雅裕及びDavid L. Rawlinson II (デヴィッド・エル・ローリンソン・セカンド)の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

## 2. 事業年度中に退任した取締役及び執行役

| 氏名                                     | 退任日          | 退任事由 | 退任時の地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                 |
|----------------------------------------|--------------|------|-------------------------------------------------------------------------|
| 室 大 二 郎                                | 平成26年 3 月26日 | 任期満了 | 執 行 役 副 社 長                                                             |
| 田 中 秀 和                                | 平成26年 3 月26日 | 任期満了 | 執 行 役 管 理 部 長                                                           |
| Ronald Louis Jadin<br>(ロナルド・ルイス・ジャディン) | 平成26年 3 月26日 | 任期満了 | 取 締 役<br>指 名 委 員 会 委 員 長<br>W. W. Grainger, Inc. シニア・バイ<br>ス・プレジデント兼CFO |

## 3. 事業年度中に就任した取締役及び執行役

①平成26年 3 月26日開催の第14期定時株主総会において、新たにDavid L. Rawlinson II (デヴィッド・エル・ローリンソン・セカンド)氏が取締役に選任され、就任いたしました。

②平成26年 3 月26日開催の取締役会において、新たに吉野宏樹、甲田哲也及び安井卓の各氏が執行役に選任され、それぞれ就任いたしました。

## 4. 事業年度中の取締役及び執行役の担当の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異動前              | 異動後              | 異動年月日         |
|---------|------------------|------------------|---------------|
| 柴 垣 香 平 | 新センター準備室長        | 購買管理ソリューション室 担 当 | 平成26年 3 月10日  |
|         | 購買管理ソリューション室 担 当 | カスタマーサポート部 門 長   | 平成26年 6 月 3 日 |
| 吉 野 宏 樹 | 物 流 部 長          | 物 流 部 門 長        | 平成26年 6 月 3 日 |
| 甲 田 哲 也 | 管 理 部 長          | 管 理 部 門 長        | 平成26年 6 月 3 日 |
| 安 井 卓   | コンテンツ開発室長        | I T 部 門 長        | 平成26年 6 月 3 日 |

5. 監査委員である取締役喜多村晴雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は取締役宮島正敬、山形康郎、喜多村晴雄及び岸田雅裕の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び執行役に支払った報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額     |
|-------|---------|-----------|
| 取 締 役 | 6 名     | 81,008千円  |
| 執 行 役 | 5 名     | 87,460千円  |
| 合 計   | 11名     | 168,468千円 |

(注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額及びストック・オプション報酬として計上した額が含まれております。なお、報酬額には、平成26年3月26日に退任した執行役2名が含まれております。

2. 報酬委員会の決議は、報酬委員会規則に則り、報酬委員の過半数が出席し、次の事項を審議し出席委員の過半数をもって行います。

①取締役及び執行役の個人別の報酬、賞与、退職慰労金（以下、「報酬等」という）の内容

- ・ 確定金額とする場合は、個人別の額
- ・ 不確定金額とする場合は、個人別の具体的な算定方法
- ・ 金銭以外のものとする場合は、個人別の具体的な内容

②取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針の作成及び報酬等に関する基準の制定・改定

③その他、報酬委員会規則で定める事項並びに業務の遂行で付議を必要と認めた事項

3. 取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、「取締役及び執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、適正な業績評価を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを目的として、報酬委員会を設置しております。委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名により構成しておりますが、取締役本人の報酬等に関する決議に際しては、当社報酬委員会規則により当該取締役は決議には参加しておりません。

取締役及び執行役の報酬は、固定報酬、業績による報酬（賞与）、ストック・オプション及び役員退職慰労金としております。固定報酬は、各取締役及び執行役の役職・職責等に応じて、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準などを考慮して適切な水準で設定しております。業績による報酬は、業績（営業利益の指標達成度合）と、期初に設定した経営施策の達成度合により決定しております。業績による報酬は、当社業績により大きく変動する場合があります。ストック・オプションは、会社業績、個人別評価により報酬委員会で審議の上、取締役会で決定しております。

なお、役員退職慰労金につきましては、平成22年3月17日開催の報酬委員会の決議に基づき新たに導入した制度であり、取締役及び執行役の在任中の労に報いるため、将来の支出時における一時負担の増大を避けるとともに、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図ることを目的としております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外取締役に関する事項

##### イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名                                                | 重 要 な 兼 職 先                                                      | 当 社 と の 関 係                                            |
|-------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 宮 島 正 敬                                            | 楽天株式会社<br>ポイントパートナー事業シニア・アドバイザー                                  | 当社は楽天株式会社との間には取引関係はありません。                              |
| 社外取締役 | 山 形 康 郎                                            | 弁護士法人関西法律特許事務所<br>社員弁護士                                          | 当社は弁護士法人関西法律特許事務所と法律顧問契約を締結しております。                     |
| 社外取締役 | 喜多村 晴 雄                                            | 喜多村公認会計士事務所 所長<br>公認会計士<br>セルウィンコンサルティング株式会社<br>代表取締役            | 当社は喜多村公認会計士事務所及びセルウィンコンサルティング株式会社との間には取引関係はありません。      |
| 社外取締役 | 岸 田 雅 裕                                            | A. T. カーニー株式会社<br>代表取締役                                          | 当社はA. T. カーニー株式会社との間には取引関係はありません。                      |
| 社外取締役 | David<br>L. Rawlinson II<br>(デヴィッド・エル・ローリンソン・セカンド) | W. W. Grainger, Inc.<br>バイス・プレジデント 次席ジェネラル・カウンセル 兼 コーポレート・セクレタリー | W. W. Grainger, Inc. は当社の親会社であり、当社は商品の一部を同社より仕入れております。 |

ロ．当事業年度における主な活動状況

| 区 分             | 氏 名                                                | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                 |
|-----------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役           | 宮 島 正 敬                                            | 当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、取締役会においては、主に企業経営についての豊富な知見・経験等をもとに意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                                 |
| 社外取締役<br>(監査委員) | 山 形 康 郎                                            | 当事業年度に開催された取締役会12回全てと監査委員会12回全てに出席し、取締役会においては、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会においても、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。     |
| 社外取締役<br>(監査委員) | 喜多村 晴 雄                                            | 当事業年度に開催された取締役会12回全てと監査委員会12回全てに出席し、取締役会においては、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会においても、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 社外取締役<br>(監査委員) | 岸 田 雅 裕                                            | 当事業年度に開催された取締役会11回と監査委員会11回に出席し、主に経営コンサルタントとしての企業経営に関する専門的な知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                          |
| 社外取締役           | David<br>L. Rawlinson II<br>(デヴィッド・エル・ローリンソン・セカンド) | 平成26年3月26日の取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、主にコーポレート・カウンセルとしての専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                      |

(注) いずれかの取締役が会議場に来場できない場合は、電話会議の形式をとっております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員との間で会社法第427条第1項の契約は締結しておりません。

### ③ 報酬等の総額

| 区 分       | 支 給 人 員 | 支 給 額    |
|-----------|---------|----------|
| 社 外 取 締 役 | 4 名     | 13,800千円 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の金額

|                          | 支 払 額    |
|--------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額      | 16,000千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、会計監査人に法令に違反及び抵触する行為が認められた場合、または会計監査人が一般に要求される監査の品質を保持できないと認められると判断した場合に、監査委員会は当該会計監査人の不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で会社法第427条第1項の契約は締結しておりません。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、執行役の職務執行その他会社業務の適正性を確保するため、適切な内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努めております。合わせて会社法第416条第1項第1号ロ及び同法同条第1号ホに規定される「監査委員会の職務の執行のため必要なもの」、「業務の適正を確保するための体制」に関して以下の条項を定めております。

### [監査委員会の職務の執行のために必要なもの]

#### (1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項（会社法施行規則第112条第1項第1号）

監査委員会が職務執行上、他の委員会の職務執行にかかる事項について調査をする必要が生じた場合には、当該委員会の委員長である取締役は、その調査に積極的に協力する義務を負うものとする。職務を補助すべき使用人に関しては、内部監査室の構成員を2名以上とし、その使用人が、監査委員会の職務の補助を行う。

#### (2) (1)の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項（第2号）

執行役社長は、内部監査室に属する使用人の任命、人事異動、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項については、監査委員会の承認を得た上で決定する。

#### (3) 執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制（べき事項）その他の監査委員会への報告に関する事項（第3号）

- ① 執行役社長は、監査委員会に対して、執行役及び部門長からなる部門長会において、審議報告された案件について、報告を行うものとし、その他必要に応じて、適宜、監査委員らと意見交換の場を持つこととする。
- ② 執行役社長は、内部監査室が実施した内部監査の結果については、必ず、監査委員会へも報告する体制を確保する。
- ③ 内部通報制度についての体制を整備し、これにより、執行役、取締役又は使用人等の職務遂行に関する不正行為、その他法令・定款違反をするおそれ、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発見を容易にし、その状況が監査委員会へも適切に報告される体制を構築する。

**[業務の適正を確保するための体制]**

**(1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に係る事項（会社法施行規則第112条第2項第1号）**

社内規則に則り保存及び管理し、社外への漏洩防止に必要な措置を講じる。

**(2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制（第2号）**

- ① 執行役社長は、リスク管理規程を定めるとともに、リスクの種類毎に担当責任者及びマニュアルに基づくリスク管理手順を定め、適切な管理体制を構築・運営させる。
- ② 内部監査室はリスク管理体制の運用状況を毎年1回以上確認し、代表執行役及び監査委員会に報告する。
- ③ 新たなリスクが生じた場合、速やかに代表執行役が対応責任者となり、その対応を図る。

**(3) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制に関するその他の事項（第3号、第4号）**

- ① 執行役社長は、執行役及び使用人が、企業活動のあらゆる場面において関係法令や定款を厳格に遵守し、高い倫理観と道徳観に基づく社会的良識に従い行動することができるよう「コンプライアンス・マニュアル」を定め、これに従った運用を行い、コンプライアンス委員会を設置し、その推進を図る。
- ② 執行役社長は、内部通報制度を設置する。
- ③ 執行役社長は、通常業務に関する重要事項について、部門長会で審議し、その内容を監査委員会に定期的に報告する。
- ④ 執行役社長は、職務権限規程を策定し、効率的な職務の執行を図る。
- ⑤ 内部監査室による内部監査を実施し、執行役社長及び監査委員会に対して報告する。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと認識し、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としております。この基本方針に基づき、当期の期末配当を1株当たり7円とし、中間配当金7円と合わせた年間配当としては、1株当たり14円といたします。

内部留保につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、経営環境の変化に対応すべく積極的な事業展開を行うための施策に充当し、一層の業績向上に努めてまいります。

# 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部           |            |
|-------------|------------|-------------------|------------|
| 科 目         | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
| 流 動 資 産     | 15,004,953 | 流 動 負 債           | 7,590,958  |
| 現金及び預金      | 4,184,546  | 買 掛 金             | 3,701,802  |
| 売 掛 金       | 4,895,427  | 短 期 借 入 金         | 500,000    |
| 商 品         | 3,785,060  | 1年内返済予定の長期借入金     | 314,487    |
| 未 着 商 品     | 195,689    | リ ー ス 債 務         | 322,961    |
| 貯 蔵 品       | 112,412    | 未 払 金             | 1,387,055  |
| 未 収 入 金     | 1,602,522  | 未 払 法 人 税 等       | 967,181    |
| 繰延税金資産      | 122,334    | 賞 与 引 当 金         | 45,335     |
| そ の 他       | 137,566    | 役 員 賞 与 引 当 金     | 15,212     |
| 貸倒引当金       | △30,607    | 商品自主回収関連引当金       | 15,680     |
| 固 定 資 産     | 2,863,761  | そ の 他             | 321,241    |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,098,967  | 固 定 負 債           | 1,061,732  |
| 建 物         | 195,405    | 長 期 借 入 金         | 665,076    |
| 構 築 物       | 9,477      | リ ー ス 債 務         | 319,667    |
| 機 械 及 び 装 置 | 2,625      | 役員退職慰労引当金         | 43,627     |
| 車 両 運 搬 具   | 998        | 退職給付に係る負債         | 1,531      |
| 工具、器具及び備品   | 104,963    | そ の 他             | 31,828     |
| リ ー ス 資 産   | 785,496    | 負 債 合 計           | 8,652,691  |
| 無 形 固 定 資 産 | 958,427    | 純 資 産 の 部         |            |
| ソフトウェア      | 933,628    | 株 主 資 本           | 9,073,947  |
| そ の 他       | 24,799     | 資 本 金             | 1,865,398  |
| 投資その他の資産    | 806,366    | 資 本 剰 余 金         | 669,936    |
| 差 入 保 証 金   | 673,740    | 利 益 剰 余 金         | 6,701,646  |
| 繰延税金資産      | 118,057    | 自 己 株 式           | △163,034   |
| そ の 他       | 31,730     | その他の包括利益累計額       | 71,409     |
| 貸倒引当金       | △17,162    | 為替換算調整勘定          | 71,409     |
| 資 産 合 計     | 17,868,714 | 新 株 予 約 権         | 70,666     |
|             |            | 純 資 産 合 計         | 9,216,023  |
|             |            | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 17,868,714 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額       |            |
|-----------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                       |           | 44,937,786 |
| 売 上 原 価                     |           | 32,003,579 |
| 売 上 総 利 益                   |           | 12,934,207 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |           | 8,610,512  |
| 営 業 利 益                     |           | 4,323,694  |
| 営 業 外 収 益                   |           |            |
| 受 取 利 息                     | 585       |            |
| 為 替 差 益                     | 17,360    |            |
| 受 取 手 数 料                   | 5,815     |            |
| 受 取 補 償 金                   | 5,751     |            |
| 販 売 奨 励 金                   | 4,409     |            |
| 諸 資 材 売 却 益                 | 8,852     |            |
| そ の 他                       | 11,261    | 54,035     |
| 営 業 外 費 用                   |           |            |
| 支 払 利 息                     | 13,112    |            |
| た な 卸 資 産 処 分 損             | 10,561    |            |
| そ の 他                       | 2,173     | 25,847     |
| 経 常 利 益                     |           | 4,351,882  |
| 特 別 利 益                     |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 90        | 90         |
| 特 別 損 失                     |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 38,806    | 38,806     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |           | 4,313,167  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 1,715,259 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 53,777    | 1,769,036  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |           | 2,544,130  |
| 少 数 株 主 利 益                 | —         | —          |
| 当 期 純 利 益                   |           | 2,544,130  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

|                                                  | 株 主 資 本   |              |              |          |             | その他の<br>包括利益<br>累計額 | 新 株<br>予 約 権 | 純 資 産<br>合 計 |
|--------------------------------------------------|-----------|--------------|--------------|----------|-------------|---------------------|--------------|--------------|
|                                                  | 資 本 金     | 資 本<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金 | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | 為替換算<br>調整勘定        |              |              |
| 平成26年1月1日残高                                      | 1,821,473 | 626,010      | 4,950,943    | △143,063 | 7,255,363   | 26,957              | 73,484       | 7,355,805    |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額                                |           |              |              |          |             |                     |              |              |
| 新 株 の 発 行                                        | 43,925    | 43,925       |              |          | 87,851      |                     |              | 87,851       |
| 剰 余 金 の<br>配                                     |           |              | △793,427     |          | △793,427    |                     |              | △793,427     |
| 当 期 純 利 益                                        |           |              | 2,544,130    |          | 2,544,130   |                     |              | 2,544,130    |
| 自己株式の取得                                          |           |              |              | △19,970  | △19,970     |                     |              | △19,970      |
| 株主資本以外の<br>項 目 の 連 結<br>会 計 年 度 中 の<br>変 動 額（純額） |           |              |              |          |             | 44,451              | △2,817       | 41,634       |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額 合 計                            | 43,925    | 43,925       | 1,750,703    | △19,970  | 1,818,583   | 44,451              | △2,817       | 1,860,217    |
| 平成26年12月31日残高                                    | 1,865,398 | 669,936      | 6,701,646    | △163,034 | 9,073,947   | 71,409              | 70,666       | 9,216,023    |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称等

連結子会社の数

1 社

連結子会社の名称

NAVIMRO Co., Ltd.

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社NAVIMRO Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・ 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

・ 未着商品及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 固定資産の減価償却の方法

イ、有形固定資産（リース資産を除く）

・ 建物（建物付属設備を除く）

定額法

・ その他の有形固定資産

定率法

ロ、無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

ハ、リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

##### ③ 引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ、役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ. 商品自主回収関連引当金      商品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金      役員の退職慰労金支給に備えるため、報酬委員会の決議に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、連結子会社において従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）によって計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ・消費税等の会計処理      税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務の見込額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の経営成績及び財政状態への影響はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

455,542千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 61,458,400株  | 467,600株     | 一株           | 61,926,000株 |

(注) 普通株式の発行済株式の増加467,600株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 532,026株     | 6,900株       | 一株           | 538,926株    |

(注) 普通株式の自己株式の増加6,900株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日       | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成26年3月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 365,558        | 6.0             | 平成25年12月31日 | 平成26年3月27日 |
| 平成26年7月29日<br>取 締 役 会     | 普 通 株 式 | 427,869        | 7.0             | 平成26年6月30日  | 平成26年9月11日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年3月26日開催予定の第15期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日       | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 平成27年3月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 429,709        | 利益剰余金 | 7.0             | 平成26年12月31日 | 平成27年3月27日 |

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|                 | 平成18年9月8日<br>臨時株主総会決議分 | 平成21年1月16日<br>取締役会決議分 | 平成22年3月29日<br>取締役会決議分 |
|-----------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                   | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数       | 259,200株               | 137,600株              | 104,000株              |
| 新 株 予 約 権 の 残 高 | 162個                   | 86個                   | 130個                  |

|                 | 平成22年5月18日<br>取締役会決議分 | 平成23年3月24日<br>取締役会決議分 | 平成24年1月27日<br>取締役会決議分 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                  | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数       | 140,800株              | 40,000株               | 34,600株               |
| 新 株 予 約 権 の 残 高 | 176個                  | 100個                  | 173個                  |

|                 | 平成24年4月27日<br>取締役会決議分 |
|-----------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数       | 3,800株                |
| 新 株 予 約 権 の 残 高 | 19個                   |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入により行う方針であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理方針に従い顧客ごとに与信限度額を設定し、限度を超える注文に関しては前払で対応する等、不良債権の発生に対する未然防止を行っております。また、支払期日を超過する顧客に対しては、一定期日ごとに督促状を発行する等の措置を取り、債権回収率の向上に取り組んでおります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。またその一部は、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、日次業務として手許資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                                | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|--------------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現 金 及 び 預 金                | 4,184,546           | 4,184,546   | —           |
| (2) 売 掛 金                      | 4,895,427           | 4,895,427   | —           |
| (3) 未 収 入 金                    | 1,602,522           | 1,602,522   | —           |
| (4) 破産更生債権等 ※1                 | 17,162              |             |             |
| 貸倒引当金 ※2                       | △17,162             |             |             |
|                                | —                   | —           | —           |
| 資 産 計                          | 10,682,496          | 10,682,496  | —           |
| (1) 買 掛 金                      | 3,701,802           | 3,701,802   | —           |
| (2) 短 期 借 入 金                  | 500,000             | 500,000     | —           |
| (3) 未 払 金                      | 1,387,055           | 1,387,055   | —           |
| (4) 未 払 法 人 税 等                | 967,181             | 967,181     | —           |
| (5) 長期借入金(1年内返済予定<br>の長期借入金含む) | 979,564             | 978,705     | △858        |
| 負 債 計                          | 7,535,603           | 7,534,744   | △858        |

※1. 破産更生債権等は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

※2. 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額及び金銭債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|                                    | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|------------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 現金及び預金                             | 4,184,546  | —           | —           | —           | —           | —   |
| 売 掛 金                              | 4,895,427  | —           | —           | —           | —           | —   |
| 未 収 入 金                            | 1,602,522  | —           | —           | —           | —           | —   |
| 資 産 計                              | 10,682,496 | —           | —           | —           | —           | —   |
| 買 掛 金                              | 3,701,802  | —           | —           | —           | —           | —   |
| 短 期 借 入 金                          | 500,000    | —           | —           | —           | —           | —   |
| 未 払 金                              | 1,387,055  | —           | —           | —           | —           | —   |
| 未払法人税等                             | 967,181    | —           | —           | —           | —           | —   |
| 長期借入金(1年内<br>返済予定の長期借<br>入 金 含 む ) | 314,487    | 315,076     | 225,000     | 125,000     | —           | —   |
| 負 債 計                              | 6,870,526  | 315,076     | 225,000     | 125,000     | —           | —   |

**6. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 148円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 41円59銭  |

**7. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>14,602,865</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>7,423,012</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 4,002,671         | 買 掛 金                    | 3,581,164         |
| 売 掛 金                  | 4,866,706         | 短 期 借 入 金                | 500,000           |
| 商 品                    | 3,603,011         | 1年内返済予定の長期借入金            | 314,487           |
| 未 着 商 品                | 201,222           | リ ー ス 債 務                | 322,961           |
| 貯 蔵 品                  | 112,412           | 未 払 金                    | 1,346,380         |
| 前 渡 金                  | 50                | 未 払 費 用                  | 105,523           |
| 前 払 費 用                | 103,133           | 未 払 法 人 税 等              | 967,181           |
| 未 収 入 金                | 1,602,172         | 未 払 消 費 税 等              | 177,466           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 122,134           | 前 受 金                    | 4,101             |
| そ の 他                  | 19,958            | 預 り 金                    | 25,542            |
| 貸 倒 引 当 金              | △30,607           | 賞 与 引 当 金                | 45,335            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,525,793</b>  | 役 員 賞 与 引 当 金            | 15,212            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,085,926</b>  | 商 品 自 主 回 収 関 連 引 当 金    | 15,680            |
| 建 物                    | 195,405           | そ の 他                    | 1,972             |
| 構 築 物                  | 9,477             | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,060,200</b>  |
| 機 械 及 び 装 置            | 2,625             | 長 期 借 入 金                | 665,076           |
| 車 両 運 搬 具              | 998               | リ ー ス 債 務                | 319,667           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 91,923            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 43,627            |
| リ ー ス 資 産              | 785,496           | そ の 他                    | 31,828            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>912,579</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>8,483,212</b>  |
| 商 標 権                  | 9,834             | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 887,780           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>9,574,779</b>  |
| 電 話 加 入 権              | 35                | 資 本 金                    | 1,865,398         |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定      | 14,929            | 資 本 剰 余 金                | 669,936           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,527,287</b>  | 資 本 準 備 金                | 669,936           |
| 関 係 会 社 株 式            | 738,619           | 利 益 剰 余 金                | 7,202,479         |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 17,162            | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 7,202,479         |
| 長 期 前 払 費 用            | 14,568            | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 7,202,479         |
| 差 入 保 証 金              | 657,457           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△163,034</b>   |
| 繰 延 税 金 資 産            | 116,641           | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>70,666</b>     |
| 貸 倒 引 当 金              | △17,162           | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>9,645,446</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>18,128,659</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>18,128,659</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |           | 金 額 |            |
|-------------------------|-----------|-----|------------|
| 売 上 高                   |           |     | 44,057,501 |
| 売 上 原 価                 |           |     | 31,268,632 |
| 売 上 総 利 益               |           |     | 12,788,868 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           |     | 8,172,595  |
| 営 業 利 益                 |           |     | 4,616,273  |
| 営 業 外 収 益               |           |     |            |
| 受 取 利 息                 | 377       |     |            |
| 為 替 差 益                 | 23,087    |     |            |
| 受 取 手 数 料               | 5,815     |     |            |
| 受 取 補 償 金               | 4,942     |     |            |
| 販 売 奨 励 金               | 4,409     |     |            |
| 諸 資 材 売 却 益             | 8,852     |     |            |
| そ の 他                   | 12,159    |     | 59,644     |
| 営 業 外 費 用               |           |     |            |
| 支 払 利 息                 | 13,112    |     |            |
| た な 卸 資 産 処 分 損         | 10,005    |     |            |
| そ の 他                   | 1,756     |     | 24,875     |
| 経 常 利 益                 |           |     | 4,651,043  |
| 特 別 利 益                 |           |     |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 90        |     | 90         |
| 特 別 損 失                 |           |     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 38,806    |     | 38,806     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           |     | 4,612,327  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,715,259 |     |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 53,398    |     | 1,768,657  |
| 当 期 純 利 益               |           |     | 2,843,669  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                    | 株 主 資 本   |              |                    |                  |          |             | 新 株<br>予 約 権 | 純 資 産<br>合 計 |
|------------------------------------|-----------|--------------|--------------------|------------------|----------|-------------|--------------|--------------|
|                                    | 資 本 金     | 資 本<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金          |                  | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |              |              |
|                                    |           | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |          |             |              |              |
| 平成26年1月1日残高                        | 1,821,473 | 626,010      | 5,152,237          | 5,152,237        | △143,063 | 7,456,657   | 73,484       | 7,530,141    |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額               |           |              |                    |                  |          |             |              |              |
| 新 株 の 発 行                          | 43,925    | 43,925       |                    |                  |          | 87,851      |              | 87,851       |
| 剰 余 金 の 配 当                        |           |              | △793,427           | △793,427         |          | △793,427    |              | △793,427     |
| 当 期 純 利 益                          |           |              | 2,843,669          | 2,843,669        |          | 2,843,669   |              | 2,843,669    |
| 自 己 株 式 の 取 得                      |           |              |                    |                  | △19,970  | △19,970     |              | △19,970      |
| 株主資本以外の項目の事<br>業年度中の変動額<br>( 純 額 ) |           |              |                    |                  |          |             | △2,817       | △2,817       |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計           | 43,925    | 43,925       | 2,050,242          | 2,050,242        | △19,970  | 2,118,122   | △2,817       | 2,115,305    |
| 平成26年12月31日残高                      | 1,865,398 | 669,936      | 7,202,479          | 7,202,479        | △163,034 | 9,574,779   | 70,666       | 9,645,446    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・未着商品及び貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物（建物付属設備を除く）定額法
- ・その他の有形固定資産 定率法

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ④ 商品自主回収関連引当金

商品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、報酬委員会の決議に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 436,849千円

- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権 6,780千円

金銭債務 36,121千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 5,880千円

仕入高 361,665千円

営業取引以外による取引高 1,978千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の総数

普通株式 538,926株

## ５．税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|            |           |
|------------|-----------|
| 繰延税金資産     |           |
| 未払事業税      | 67,813千円  |
| 賞与引当金      | 16,134千円  |
| 役員退職慰労引当金  | 15,527千円  |
| 貸倒引当金      | 12,378千円  |
| 養老保険積立金    | 45,678千円  |
| 資産除去債務     | 23,482千円  |
| 新株予約権      | 16,212千円  |
| 減価償却費      | 20,885千円  |
| その他        | 30,282千円  |
| 繰延税金資産合計   | 248,391千円 |
| 繰延税金負債     |           |
| 固定資産除去費用   | 9,614千円   |
| 繰延税金負債合計   | 9,614千円   |
| 繰延税金資産（純額） | 238,776千円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 38.0% |
| （調整）              |       |
| 住民税の均等割           | 0.1%  |
| 永久に損金不算入となる費用     | 0.4%  |
| その他               | △0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.3% |

#### （追加情報）

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の37.96%から35.59%に変動いたします。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

**6. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 155円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 46円49銭  |

**7. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

株式会社MonotaRO

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |     |       |
|--------------------|-------|-----|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柳   | 年 哉 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 本 | 要 ㊞   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MonotaROの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

株式会社MonotaRO

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |     |       |
|--------------------|-------|-----|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柳   | 年 哉 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 本 | 要 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MonotaROの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第15期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査委員会の監査の方法及びその内容

- (1) 会社法第416条第1項第1号及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の構築及び運用の状況について監査しました。
- (2) 監査委員会は監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携し、下記のとおり実施しました。
  - ① 取締役会、執行役会議、その他重要な会議に出席しました。
  - ② 取締役執行役等からの職務の執行に関する事項の報告を聴取しました。
  - ③ 重要な決裁書類等を閲覧し確認しました。
  - ④ 本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を確認しました。
  - ⑤ 子会社については子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、更にその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる事を確保する為の体制」(会社計算規則第131条 各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討をいたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月17日

株 式 会 社 M o n o t a R O      監 査 委 員 会

監 査 委 員 山 形 康 郎 ㊞

監 査 委 員 喜 多 村 晴 雄 ㊞

監 査 委 員 岸 田 雅 裕 ㊞

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第15期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、429,709,518円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年3月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略 歴、当 社 における 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | 瀬 戸 欣 哉<br>(せ と き ん や)<br>(昭和35年6月25日生) | 昭和58年4月 住友商事株式会社入社<br>平成2年7月 米国住友商事会社<br>特殊鋼製品マネージャー<br>平成4年7月 Precision Bar Service,<br>INC. 販売担当バイスプレジデ<br>ント<br>平成9年5月 Iron Dynamics Process<br>International LLC<br>代表取締役社長<br>平成11年9月 住友商事株式会社<br>鉄鋼第一事業企画部<br>e コマースチーム長・マネー<br>ジャー<br>平成12年10月 当社取締役<br>平成13年6月 当社代表取締役社長<br>平成18年3月 当社取締役代表執行役社長<br>平成22年11月 Zoro Tools, Inc. 取締役（非常<br>勤）（現任）<br>平成23年8月 株式会社K-engine 代表取締役<br>社長<br>平成24年3月 Grainger Asia Pacific株式会<br>社 代表取締役社長<br>平成24年3月 当社取締役代表執行役会長<br>平成25年10月 W. W. Grainger, Inc. シニア・バ<br>イス・プレジデント（現任）<br>平成25年12月 GWW UK Online Ltd. (現 Razor<br>Occam, Ltd.) チーフ・エグゼク<br>ティブ・オフィサー（CEO）（現<br>任）<br>平成26年3月 当社取締役会長（現任）<br>(地位及び担当)<br>取締役会長<br>報酬委員 | 656,400株       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                        | 略 歴、当 社 における 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2          | 鈴 木 雅 哉<br>(すずき まさや)<br>(昭和50年 7 月24日生)   | 平成10年 4 月 住友商事株式会社入社<br>平成12年11月 当社出向 システムチーム課長<br>平成18年 3 月 住友商事株式会社 新素材・特殊<br>鋼貿易部<br>平成18年 5 月 楽天株式会社 第二EC事業本部<br>平成18年11月 同社 ブックメディア事業部 マ<br>ーケティングチーム長<br>平成19年 4 月 当社マーケティング部長<br>平成20年 3 月 当社執行役マーケティング部長<br>平成23年 8 月 株式会社K-engine 取締役<br>平成24年 3 月 当社取締役代表執行役社長 (現<br>任)<br>平成25年 1 月 NAVIMRO Co., Ltd. 理事 (現任)<br>(地位及び担当)<br>取締役代表執行役社長                                                                                                                                        | 224, 800株      |
| 3          | 宮 島 正 敬<br>(みやじま まさのり)<br>(昭和28年 1 月13日生) | 昭和52年 4 月 日産自動車株式会社入社<br>平成元年 1 月 Nissan European<br>Technology Center Ltd.<br>マネージャー<br>平成 8 年 7 月 日本ゼネラル・エレクトリック<br>株式会社 事業開発部長<br>平成10年 5 月 GEエジソン生命株式会社 執行役員<br>平成12年11月 ウィットジャパン・インベスト<br>メント株式会社 (現 ワーク<br>ス・キャピタル株式会社) 代表<br>取締役社長<br>平成13年 7 月 当社取締役 (現任)<br>平成16年11月 ジョンソンコントロールズオー<br>トモーティブシステムズ株式会<br>社 代表取締役社長<br>平成19年 4 月 株式会社ジャパン・カンター・<br>リサーチ (現 株式会社カンタ<br>ー・ジャパン) 代表取締役社長<br>平成26年11月 楽天株式会社 ポイントパート<br>ナー事業シニア・アドバイザー<br>(現任)<br>(地位及び担当)<br>取締役<br>指名委員<br>報酬委員会委員長 | 一株             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る 当<br>社 株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4          | 山 形 康 郎<br>(やまがた やすお)<br>(昭和46年6月27日生)   | 平成12年4月 弁護士登録<br>関西法律特許事務所入所<br>平成15年3月 当社監査役<br>平成17年4月 弁護士法人関西法律特許事務所<br>社員弁護士 (現任)<br>平成17年9月 当社取締役 (現任)<br>平成18年9月 株式会社大阪シティドーム 取<br>締役 (現任)<br><br>(地位及び担当)<br>取締役<br>報酬委員<br>監査委員会委員長                                                                                                                                                                                                                                                                               | 一株                     |
| 5          | 喜 多 村 晴 雄<br>(きたむら はるお)<br>(昭和33年8月21日生) | 昭和58年9月 アーサーアンダーセン公認会計<br>士共同事務所 (現 有限責任 あ<br>ずさ監査法人) 入所<br>昭和62年3月 公認会計士登録<br>平成6年5月 朝日監査法人 (現 有限責任 あ<br>ずさ監査法人) 社員<br>平成8年12月 朝日アーサーアンダーセン株式<br>会社設立 取締役<br>平成14年8月 喜多村公認会計士事務所開設<br>所長 (現任)<br>平成15年2月 チャールズウェインコンサルテ<br>ィング株式会社 (現 セルウィ<br>ンコンサルティング株式会社)<br>設立 代表取締役 (現任)<br>平成16年6月 ローム株式会社 社外監査役 (現<br>任)<br>平成17年12月 当社取締役 (現任)<br>平成18年6月 MIDリート投資法人 監督役員<br>(非常勤) (現任)<br>平成21年6月 ヤマハ株式会社 社外監査役<br>平成22年6月 同社 社外取締役 (現任)<br><br>(地位及び担当)<br>取締役<br>指名委員<br>監査委員 | 一株                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                       | 略 歴、当 社 における 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6          | 岸 田 雅 裕<br>(きしだ まさひろ)<br>(昭和36年 3 月 30 日生)                               | 昭和58年 4 月 株式会社バルコ入社<br>平成 4 年 5 月 株式会社日本総合研究所入社<br>平成 8 年 7 月 ブーズ・アレン・アンド・ハミ<br>ルトン株式会社 (現 ブーズ・ア<br>ンド・カンパニー株式会社) 入社<br>平成14年10月 株式会社ローランド・ベルガー<br>入社 パートナー<br>平成18年 9 月 ブーズ・アレン・アンド・ハミ<br>ルトン株式会社 (現 ブーズ・ア<br>ンド・カンパニー株式会社) パ<br>ートナー<br>平成24年 3 月 当社取締役 (現任)<br>平成25年 4 月 A.T. カーニー株式会社 パート<br>ナー<br>平成26年 1 月 同社 代表取締役 (現任)<br>(地位及び担当)<br>取締役<br>監査委員                                                                                            | 一株             |
| 7          | David L. Rawlinson II<br>(デヴィッド・エル・<br>ローリンソン・セカンド)<br>(昭和51年 1 月 19 日生) | 平成12年 7 月 South Carolina Association<br>of Counties ガバメント・リレ<br>ーションズ 代表<br>平成13年11月 Locke Load Bissell &<br>Liddell, LLP 弁護士<br>平成16年 8 月 K&L Gates, LLP 弁護士<br>平成20年 1 月 Office of the White House<br>Chief of Staff ホワイトハウ<br>スフェロー<br>平成21年 7 月 ITT Exelis, Inc. バイス・プレ<br>ジデント兼ジェネラル・カウン<br>セル<br>平成25年 8 月 W. W. Grainger, Inc. バイス・プ<br>レジデント 次席ジェネラル・<br>カウンセル兼コーポレート・セ<br>クレタリー (現任)<br>平成26年 3 月 当社取締役 (現任)<br>(地位及び担当)<br>取締役<br>指名委員会委員長 | 一株             |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者宮島正敬、山形康郎、喜多村晴雄、岸田雅裕及びDavid L. Rawlinson II (デヴィッド・エル・ローリンソン・セカンド) の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は宮島正敬、山形康郎、喜多村晴雄及び岸田雅裕の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者とした理由
- ① 宮島正敬氏は、複数企業の経営を通じて得られた経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - ② 山形康郎氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
  - ③ 喜多村晴雄氏は、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - ④ 岸田雅裕氏は、経営コンサルタントとして、企業経営やマーケティング施策に関して専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - ⑤ David L. Rawlinson II (デヴィッド・エル・ローリンソン・セカンド) 氏は、当社の親会社であるW. W. Grainger, Inc. から派遣される者ですが、米国での弁護士経験を通じてコーポレートガバナンスに関する専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は特定関係事業者の業務執行者であります。
4. 社外取締役の在任年数は、本総会終結の時をもって宮島正敬氏13年9ヶ月、山形康郎氏9年7ヶ月、喜多村晴雄氏9年4ヶ月、岸田雅裕氏3年及びDavid L. Rawlinson II (デヴィッド・エル・ローリンソン・セカンド) 氏1年となります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 兵庫県尼崎市道意町7丁目1番3号  
尼崎リサーチインキュベーションセンター  
(エーリック) 1階  
TEL 06-6415-2500



### ■ 交通のご案内

- ・阪神電車「出屋敷駅」または「尼崎センタープール前駅」から南へ徒歩約8分
- ・阪急電車「塚口駅」またはJR「立花駅」から尼崎市バス30系統、「リサーチコア前」下車  
所要時間：「塚口駅」から約30分、「立花駅」から約10分
- ・一般用の駐車場がございませんので、ご来場は電車・バスをご利用くださいませ。